

第2回 小・中学校生徒指導連絡協議会

本協議会は、「警察等の専門家と連携をとり、児童生徒の心理や行動についての研修を行い、小・中学校での指導に生かすこと」等を趣旨としています。各校の生徒指導主事が年3回集まり、講演を聞いたり、情報交換を行ったりしています。

第2回目は、滑川警察署 刑事生活安全課 川原拓郎 様・富山県警察本部 生活安全部 人身安全少年課 小暮陽介 様を講師にお迎えし、学校と警察の連携について学びました。

(1) 指導講話

前半は、「学校と警察の連携」についてお話いただきました。

「大きく構えて小さく収める」という考えで臨むことが大切です。何か問題が発生する毎に対応していく（小さく構える）のではなく、最悪の事態（自傷行為等）を想定し「悲観的に準備しすぎかも」と思うぐらいの対応（大きく構える）をすることで、結果、大きなことが起こらなかつたと終わらせることができます。

ですから、対応に**迷う場合**は躊躇せず警察に通報してください。警察への通報は『相談』の要素も含んでいます。児童生徒が負傷したが怪我の原因が分からない場合、児童生徒の私物が紛失した場合、児童生徒の画像が流出してしまった場合等、とにかくご相談いただければと思います。

後半は、「富山県内の事例（いじめ・児童ポルノ等）」についてお話いただきました。

【事例：いじめ問題への対応】

被害生徒が加害生徒から殴る等の被害を受ける。学校が対応に当たったが、いじめが再発。被害者保護者は納得出来ず警察に相談。警察は、**学校で**加害生徒・保護者より事情聴取を行い、加害生徒に指導を行った。指導内容は被害児童・保護者に伝えた。警察から指導が行われたことで被害児童・保護者は安心した。

その後、警察は**学校で**加害生徒への事情聴取・説諭を継続的に行い、再発防止に努めた。

※事例は、個人が特定できないように内容を一部訂正

いじめは、単に謝罪をもって安易に解消とすることはできません。加害者生徒には自らの行為を反省してもらうことが必要で、そのために学校と連携し、継続的に説諭し、再発防止に努めた事例です。

いじめ、児童ポルノ、その他全ての問題行動への対応は、**初動**が非常に大切です。学校からの迅速な相談が、警察も適切な措置に繋がります。ぜひ、早めにご相談ください。



指導講話



情報交換

(2) 事後アンケートより (7名回答)

3. 本日の協議会の満足度を星の数でお答えください。(0点数)

[詳細情報](#)



感想	評価
警察の方の講演を聞いて、壁が低くなったように感じた。事例を聞いて、抑止効果のために、警察を頼るのもありだなと感じた。	5
警察との連携について学べました。悩んだケースについては、積極的に管理職と相談したいと思いました。	3
警察との連携は、今後さらに必要になると思うので、今日、話を聞いてよかった。	4
今年から生徒指導主事となり、警察との連携についてもしたことが無かった。今回の話を聞き、警察との協力すること重要性を感じた。どの案件が警察の方と協力することになるのかはまだはっきりしないので、管理職と相談し、考えていきたい。	5
警察との連携について詳しく話を聞くことができよかった。やはり警察へ連絡するとなると大事のように思ってしまうが、繰り返さないための抑止力として有効的だと思った。ただ迷ったら警察へと言われていたが、管理職の考えもあるため実際どこまで現実的にできるかは難しいように感じた。	4
2年前あたりから、警察と学校の連携についての話はありましたが、具体的にどのような事例で、どのような流れで警察が入るのかについては聞くことができていませんでした。今日の研修会で具体的な話をやっと聞くことができ、とてもうれしく、また、勉強になりました。センターのみなさん、ありがとうございました。警察が事案に入られた際に、家庭への説諭を行うという話があったかと思えます。いじめの定義にしろ、警察が積極的に介入することにしろ、教員だけが知っているのではなく、家庭にも積極的に知らせていくことで、家庭での指導もしっかり行ってもらえるのではないかと考えました。	5
警察との連携という点で、研修以前は大きな案件やこじれてからの相談という印象を持っていました。事例や話を聞くうちに、管理職と相談の上で連絡をとっていくケースが増えそうだと感じました。曖昧に伝えることで生徒や保護者が誤った捉えをしてしまうリスクがあり、今後も経験の浅い教員も増えていくことから重要度は増すと思います。このような研修をどう学校の先生方に伝えていくかも重要だと思いました。	5